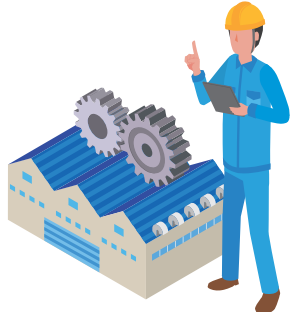


令和7年度
あきた中小企業
みらい応援
ファンド事業

助成金

募集します



申請書
受付期間

令和7年
6月26日(木)~7月31日(木)

※申請には事前相談(面談またはWeb面談)が必須です
事前相談受付中▶令和7年7月17日(木)まで

中小企業者等と県内大学・公設試が連携して行う
研究開発・新商品開発を助成します。

事業区分	高度技術産業 集積地域型	一般地域型
助成対象 事業者	秋田市に主たる 事務所又は事業所を 有する	秋田県内の秋田市 以外に主たる事務所 又は事業所を有する
助成対象 事業	高度技術又は新製品の開発や高度技術を利用した製品の付加 価値化、生産工程の合理化等のために県内大学、工業高等専門 学校又は公設試験研究機関と連携して研究開発を行う事業	
助成率/ 助成限度額	3/4以内 上限300万円	2/3以内 上限250万円
助成対象 経費	原材料及び副資材費、構築物費、研究開発のみに用いる 機械装置費又は工具器具費、外注加工費(助成金全体の 1/2以内)、技術導入費(共同研究費)、技術情報取得費、 その他必要と認められる経費	
事業期間	1年以内	

お問合せ/申請先

研究推進課 TEL 018-860-5702 FAX 018-860-5612
E-Mail setsubi-ken@bic-akita.or.jp

各種様式はHPからダウンロードできます



海外出願
補助金

募集中

特許・意匠・商標の海外出願に
係る経費の一部を助成します。



募集
期間 [第1回] 募集中:締め切りは6月16日(月)まで
[第2回] 第1回公募の採択数・内容によって募集の有無を決定

対象 秋田県内に事業所を有し、自ら出願人となり、
外国特許庁へ特許等を出願する中小企業者

助成対象
経費 外国特許庁への出願に要する経費、現地代理人や国内代理人、翻訳費用に要する経費等
※詳細は募集要項をご確認の上、ご相談ください。

助成率 助成対象経費の2分の1以内
※助成対象者以外の方との共有に係る特許等である場合、持分比率に応じた経費が対象となります。

1出願あたりの
上限額 特許:上限150万円、実用新案・意匠・商標:上限60万円、冒認対策商標:上限30万円
※1企業あたりの助成上限額は300万円

[お問合せ・申請先] 知財・デザイン支援課 TEL.018-860-5614 FAX.018-863-2390

▶詳しくは、センターHPをご覧ください。 <https://www.bic-akita.or.jp/subsidy/5405/>

